



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

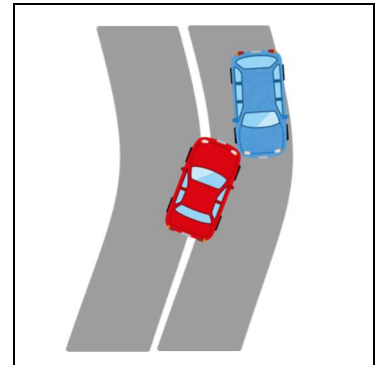
事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「はみ出す」

【事故概要】

郊外の道路を走っていたクルマが、対向車線にはみ出して、対向車と衝突したもの。

ドライバー語録

「なんかボーッとしてました。すみません。」
「外は暑いけど、車の中はエアコンが効いて心地よかったです。」
「この辺は信号やカーブも少なく、前後を走っているクルマもなくてね。」
「考え事や脇見をした訳ではないんですが。ボーッとしちゃったんですよね。」



はみ出しによる交通死亡事故が多発！！

県警のデータによりますと、今年発生した県内の交通死亡事故24件のうち、正面衝突や工作物衝突などのはみ出しによる事故が11件（約46%）発生し、12人の方が亡くなっています。（令和5年6月26日現在）

さらに例年、夏場には、路外逸脱による単独事故や正面衝突など、自車線をはみ出しての死亡事故が増加する傾向にあります。



夏場は疲労等から「居眠り運転」によるはみ出し事故も！

じめじめとした梅雨が終わるこれからは、気温も少しずつ高くなり、暑さが心身への負担や疲労に繋がって、普段の運転に大きく影響を及ぼすこともあります。特に暑い日は、窓を閉め切り、エアコンの心地よい風と夏場の疲労感が重なって居眠り運転となり、対向車線にはみ出し、クラクションを鳴らされ「ヒヤッ」とすることもあられるかもしれません。

重大な交通事故を起こさないためにも、夏に車を運転する際は

- 運転に集中し、漫然運転・脇見運転をしない（無理せずに休憩する）
- 速度規則を守り、ハンドル・ブレーキを確実に操作する（慌てず、余裕を持って運転する）

ということを特に意識して、安全運転を心がけましょう。

「第30回セーフティ123キャンペーン」について

「セーフティ123キャンペーン」は、県民参加型の交通安全キャンペーンで、毎回2万人以上の方々にご参加いただいています。


模範運転を実践し、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

☆キャンペーン募集期間の終了について

たくさんの方々に参加していただき、ありがとうございました。

☆キャンペーン実施期間☆ 令和5年6月15日から令和5年10月15日までの123日間

- 3人1組で、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。
 - 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
 - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
 - ・1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
 - ・SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- ※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

	<p>協賛金は「10万円、10万円以上」から、又は協賛品を受け付けております。協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただいております。</p> <p>ご協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。</p> <p>今回から、50万円以上の協賛金（物品協賛の場合は、概ね5万円以上の物品）を御協力いただいた企業・団体を「特別協賛企業・団体」とし、募集パンフレット及びポスター等への企業・団体名表記について優遇いたします。</p>
協賛金お振込先	<p>◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会</p> <p>◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881</p>

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和5年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日 （要予約）（4月と7月は第1・第3金曜日）
大河原地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0224-53-3111 内線240	毎月第2・第4金曜日 （4月と7月は、第1・第3金曜日） 県庁交通事故相談室とのリモート相談のみ（要予約）
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線210	
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0228-22-2111 内線287	
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0220-22-6111 内線294	
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3020	
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	